

社会福祉法人クピド・フェア行動計画

職員の働き方を見直し、特に女性社員の継続就業者が増えるよう、妊娠・出産・復職時における支援に取り組むため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成31年4月1日～平成36年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1：妊娠中の女性職員に対し、育児休業等に関する規則の説明を行う。

<対策>

●平成31年4月～ 妊娠中の対象職員情報の収集を随時行い、本人の希望を確認した上で、育児休業等に関する規則を説明する。

目標2：年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間10日以上とする。

<対策>

- 平成31年4月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する
- 平成32年4月～ 各部署において年次有給休暇の取得計画を策定する